

法要を奉修するには

本宗寺院において下記の法要を奉修するときには、宗務庁に法要奉修届を提出してください。祝辞・祝香を下付します。

(1) 五重相伝会 (2) 授戒会 (3) 晋山式 (4) 落慶式 (5) その他宗令で定める特別法要

注意事項

(1) 五重相伝会 (2) 授戒会に関して、伝燈師または勸誡師を勤めるためには璽書伝授を受けている必要があります。

祝辞・祝香の下付を希望される方は、法要奉修1ヵ月前までに届出をしてください。

添付書類

特別な理由がない限り不要です。

様式番号	40	申請書名	法要奉修届 兼 祝辞・祝香下付願
------	----	------	------------------

お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105